

議会だより

30号

平成22年10月発行

Report of City Assembly

白鳥幼稚園に大獅子参上



白鳥三支部大獅子

目次

議会報告 条例の制定・改正・・・	2～6
建設経済常任委員会 報告・・・	6
民生常任委員会 報告・・・	7
一般質問・・・	7～12
6月定例会閉会中の調査事件・・・	13～14
議員の賛否表・・・	15
議会日誌・議会基本条例・ 編集後記・・・	16

平成22年 9月定例会

9月定例会は9月6日に開会し21日に閉会しました。

審議された議案は、報告4件、条例の制定1件、条例の改正1件、条例の廃止2件、補正予算6件、その他2件、人事1件と、議員発議1件の計18件を原案どおり可決、同意しました。

また、平成21年度決算の認定10件については、平成21年度決算審査特別委員会を設置し継続審査となりました。

報告（4件）

報告第1号

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告について

（1）河川管理道路の陥没による事故の相手方に対する損害賠償額14万94円で賠償したものの。

（2）東かがわ市交流プラザ（仮称）建設工事に係る契約金額を84万円増額し7億7416万5千円に変更したものの。

報告第2号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率を議会に報告するもので、すべての指標において早期健全化基準未達であり、前年度より改善されているとの報告があった。

報告第3号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規

定による資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公営企業に係る資金不足比率を議会に報告するもので、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計いずれも、資金不足比率は「なし」との報告があった。

報告第4号

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び管理に関する法律に基づき、教育委員会自らが行う事務の点検及び評価を議会に報告するもので、「おおむね良好」であるとの評価を受けたとの報告があった。

条例の制定（1件）

議案第1号

東かがわ市翼山温泉の設置及び管理に関する条例の制定について

翼山温泉の運営が社会福祉協議会から市へ無償譲渡されるこ

とに伴う条例の制定
施行期日 平成23年4月1日

（民生常任委員会での主な質疑）

問 社協が運営していた場合と、市が運営した場合で変わる点があるのか。

答 市が運営する場合、宿泊施設の運営はやめる。あとの事業については引き継ぐが、部屋の使用料については見直している。

また、入浴料で市外の高齢者等は250円を200円に見直している。この金額は、白鳥温泉と同額にしたものである。



翼山温泉

条例の改正（1件）

議案第2号

東かがわ市税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、10月1日以降の施行分について一部改正を行うもので、住民税、市たばこ税、少額上場株式に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置について条例の一部を改正するもの。

施行期日 平成22年10月1日

（一部については平成23年1月1日と平成25年1月1日）

条例の廃止（2件）

議案第3号

東かがわ市ふるさと・しあわせ情報システムの設置及び運用に関する条例を廃止する条例について

東かがわ市情報通信基盤整備事業により市内全域を対象とした音声放送システムを整備することに伴い、旧引田町地区内に設置している東かがわ市ふるさと・しあわせ情報システム（通称オフトーク）を廃止するもの。

と・しあわせ情報システム（通称オフトーク）を廃止するもの。

施行期日 平成23年1月1日



着々とすすむ情報通信基盤整備事業

議案第12号

東かがわ市交通傷害保険条例を廃止する条例について

交通傷害保険の引き受け会社の撤退に伴う保険条例の廃止。

なお、条例廃止の施行日は平成22年11月1日とし、経過措置として、保険契約期間中に発生した交通傷害に係る保険金については、従前のとおり取扱いするもの。

施行期日 平成22年11月1日

平成22年度 補正予算（6件）

☆ 一般会計

議案第4号

平成22年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1億9561万9千円を追加して、予算総額を148億2072万5千円とするものと、債務負担行為を求めるもので、総務文教常任委員会に属する歳入歳出についての主な補正内容は、総務費の財産管理費では財政調整基金に9585万6千円を賦課徴収費では国税連携システム導入に係る経費を計上したものと教育費では、スクールガードリーダーへの報償費、小中連携モデル校事業の委託料、交流プラザの管理に要する経費を計上したものの。民生常任委員会に属する歳入歳出についての主な補正内容は、民生費では、児童福祉費でかわこどもの駅設置推進事業で698万円、生活保護費では、平成21年度生活保護事業等精算に

伴う国への返還金を計上したものと、衛生費では、平成21年度疾病予防対策事業の精算に伴う国への返還金、国民健康保険事業特別会計への操出金を計上したものの。

建設経済常任委員会に属する歳入歳出についての主な補正内容は、農林水産業費では、農家台帳システム改修の委託料、土地改良事業変更に伴う工事請負費、原材料費などの増額と県営農村振興総合整備事業に伴う宅地造成地への進入路等の整備に係る費用の追加計上と、土木費では、11号バイパス関連等の地籍調査修正にかかる委託料、市道整備事業に要する費用と松原水門、市内雨水ポンプ施設修繕料を計上したものの。

債務負担行為での主な内容は、来年4月の電算システム汎用機更新に当たり移行作業を今年度中に実施するため汎用機賃借料1680万円を新たに計上したものの。

（本会議での主な質疑）

問

電算システム汎用機更新について、地方自治法第214

条で認められている債務負担行為という財政手法をなぜとったのか。

答 電算システム汎用機の更新を財産運営上リースによることと決定した。

また、来年4月から新しい機器を稼働させるには、今年度中に契約し機器の入れ替え、データの移行等を実施しなければならぬため。

※付託された議案の主な質疑については、各常任委員会報告をご覧ください。

なお、民生常任委員会、建設経済常任委員会に属する歳入歳出については二つの常任委員会に付託され審査されました。

☆特別会計

議案第5号

平成22年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ540万8千円を追加し、予算総額を44億

3008万9千円とするもの。

主な補正内容は香川県国民健康保険団体連合会の電算処理システム再構築に伴う本市システムの改修費用を計上したもの。

議案第6号

平成22年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ4428万8千円を追加し、予算総額を32億1125万7千円とするもの。

主な補正内容は平成21年度介護サービス給付等、地域支援事業の精算に伴う費用を計上したもの。

議案第7号

平成22年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ110万8千円を追加し、予算総額を2992万6千円とするもの。

主な補正内容は平成21年度介護サービス事業の決算に伴う費用を計上したもの。

議案第8号

平成22年度東かがわ市商品券事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ2821万1千円を追加し、予算総額を4941万1千円とするもの。

主な補正内容はエコポイント交換分の売上増とそれに伴う換金費用を計上したもの。



ありがとう券

議案第9号

平成22年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について

資本的支出に3490万円を追加し、4億1237万9千円とするもの。

主な補正内容は国道11号バイパス工事に伴う配水管移設及び市道改良に伴う布設替をするもの。

その他(2件)

議案第10号

市道路線の認定について

県営農村振興総合整備事業に伴う地域開発のため、市道小海沖代線と沖代連絡線を連結する市道沖代連絡線の認定を行うもの。

議案第11号

市道路線の変更について

市道城泉幹線を南に延伸し市道西下西線に接続し白鳥幼稚園や白鳥小学校への連絡道として整備するため市道路線の変更を行うもの。

議員発議（1件）

発議第1号

東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

東かがわ市議会の議員定数について法定上限定数が26人のところを、現在条例定数で20人としているものを18人に改正するもの。

施行期日 公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

提案理由

東かがわ市議会の議員定数は、法定上限定数26人のところを、条例定数で20人としているが、本案は、さらに2人削減し、18人とするものである。全国町村議長会政策審議会幹事会での議員定数の考え方によると、『議員定数は、議会の組織構成の根幹となるもので、1委員会当たりの委員数は、本音で議論できる会議の最低構成人数とされている6～7人、そして委員会の数も執行部の部・課の大枠に対応した必要な数を確保したいものである。委員会の数の減少は、1委員会当たりの所管事項が増

え、委員の負担を大きくすると同時に委員会本来の専門的かつ効率的審議の建前を失わせることとなり、広く住民の意思を反映させるといふ議会の代表機能の低下を招きかねない。』とある。

このことを念頭に、議員定数を決定しようとする場合、2つの観点が必要と思われる。

1つには、議会の権能を十分に発揮させる観点であり、議会の重要な機能は、地域の行政需要を的確にとらえ、行政施策に反映させることと、首長の行政をチェックすることである。

2つ目には、行財政改革からの観点であり、議員定数を削減することは、今後の実効的な行財政改革を進めるにあたり議会自らその範を示すことにもなり、その意義は大変大きいといえる。この2つの観点から、今回の定数削減の数値の根拠を提示すると、委員会中心主義の議会では会議の最低構成人数とされる6人×3常任委員会で、18人が妥当であると考ええる。なお、定数削減よりも報酬の引き下げをすべきとの声もあるが、議員

の資質の向上を目指す上では、一定の待遇を認めることも必要であり、議員定数の減少が、かかる機能の行使や責務の遂行に障害とならないよう、議員並びに議会の質を高め、議会改革の進展に努めなければならない。最少で最大の効果を上げる、より効率的な議会の運営を図るため、今回の提案となった次第である。

（主な討論）

反対討論の要旨

憲法と地方自治法が規定している議会の基本的役割と機能を発揮する上で、さらに2人定数を減らすことは、議会制民主主義から問題である。地方自治法で人口規模に応じて法定定数が定められ、東かがわ市の法定上限定数は26人であることから減らし過ぎである。合併前の3町議員定数は44人だったが、今回18人になると合併前の定数の41%になり、議員の役割と機能の発揮を困難にし、ますます住民の声が市政に届かなくなることは明らかである。定数を減らしても絶対に少数精鋭にはなら

ず、この7年間に報酬だけが27万円から40万円に値上げされた。18人になると県内8市中最も定数の少ない市となり、市の面積を考慮しても減らし過ぎである。議会制民主主義からの後退であり、反対である。

賛成討論の要旨

平成18年3月議会で、24から20名に定数削減をし、当時の行財政改革特別委員会の中でも議論を重ねた。今回も、当時の流れは続いている。

県下では、人口規模のよく似た善通寺市では18名である。

今回、全員協議会で、定数問題については、削減や定数を増やして、報酬を減額してはと議論を重ねました。

合併後、執行部においては、施設の統廃合や職員の削減と努力をしている。社会情勢・市民の声を十二分に受け止めるとともに、私たち議員も議会改革とともに議員の資質の向上を推し進めていく覚悟が必要である。

東かがわ市の財政状況も考慮していく上で、20名から18名に削減の条例改正に賛成をする。

人事(1件)

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(同意)

松原 山本 修氏

任期 平成23年1月1日から
平成25年12月31日

認定(10件)

決算の認定10件(平成21年度決算)については、決算審査特別委員会を設置し継続審査としました。



県営農村振興総合整備事業(引田)

建設経済常任委員会報告

9月定例会において当委員会に付託された一般会計補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりである。

県営農村振興総合整備事業費1801万4千円について

問 県営農村振興総合整備事業の引田地区宅地造成事業で市が買収する土地の価格は幾らなのか。

答 反当たり150万円で道路部分も含めて870万円になる。

問 1㎡当たりの売却単価はいくらか。

答 単価については未定である。

問 単価が決まっていないのであれば募集、申し込みはないと思うが、市場調査等はしたのか。

答 希望を聞いている。地価調査については、国体記念道路周辺で宅地造成が行われ早期に4区

画が完売している。実績を調査して、競争できるように造成をする。

道路整備事業費336万円について

問 西村下の道路整備事業の変更内容は。

答 地盤が悪いので土の抜き替えと、支障になる個人の水道管の移設を実施するための増額。

市単独土地改良事業費360万円について

問 負担金補助及び交付金の改良施設とはどういうものか。

答 市単独土地改良事業施設の農道、水路、ため池、頭首工等の施設である。

河川一般費850万円について

問 松原水門の工事請負費は当初予算ですべきでないか。

答 稲の作付に影響すると判断し、今回計上した。

土地対策一般費400万円について

問 三殿地区の地図訂正及び馬篠地区の誤り訂正の規模は。

答 三殿地区が約0・6ヘクタール、馬篠地区は約2ヘクタールである。



西村下の道水路整備事業予定地

民生常任委員会報告

9月定例会において、当委員会に付託された一般会計補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

かがわこどもの駅設置推進事業費698万円について

問 マタニティマークとはどのようなものか、また、こどもの駅整備の補助について、20施設を超える申請があった場合はどうなるのか。

答 マタニティマークは、妊婦用のマークであり、交流プラザの駐車場入口の左側にある。

また、こどもの駅整備は、20万円の20施設で予算計上しているが、県予算の許す限り補助する予定である。

問 こどもの駅整備の補助金20万円はすべて使うのか、また民間のどういった施設を想定しているのか。

答 20万円は、補助対象経費の限度額であり、実際の経費と比較し、少ない方の金額を補助額とする。また、公共施設以外のスーパー、コンビニ、銀行、ガソリンスタンド等のトイレに子ども用便座カバーやおむつ替え用のベビースhirt等を設置する備品等の経費であり、行政と共働して子育て家庭にやさしいまちづくりの推進を行うためである。



交流プラザのマタニティマーク

一般質問

市長の市政運営に対する思いについて



楠田 敬

問 市長の市政運営に対する思いについて3点伺いたい。

一、この約3年半の間での総括として、市長の戦略マニフェストの進捗状況と市政運営についてはどの様な見解をお持ちか。
二、来年4月に統一地方選挙があるが、再選に向かっての出馬についてはいかがお考えか。
三、トップリーダーとしてはチーム力を発揮し、東かがわ市の具体的な将来のビジョンを構築すると共に、市政の全体像をはつきりさせ、市民に分かりやすく伝えることが重要であると思いが、次のステップではどの様な構想を描こうとしているのか、市政運営に対する思いについて市長の所信を伺いたい。

答

戦略マニフェストの進捗状況については、総じて、交流プラザ建設や地域情報通信基盤整備事業、学校再編事業などの大型事業を進めながら、行政改革を積極的に推進することと、効率的な行財政運営ができていないと認識しており、戦略マニフェストは、着実に進めてこられたものと考えている。2点目の次期市長選挙への意思、3点目の今後の市政運営への思いについては、地方経済は低迷し、市を取り巻く社会経済環境は一層厳しいものがある中で地方分権が進みつつある。このようなときに私は、市長の職責の重大さを肝に銘じており、市民の皆様のご支援が得られたならば、引き続き市政のかじ取り役を担ってまいりたいと思っている。そして、行財政改革と安全・安心のまちづくりを進め、「夢と希望を持てる東かがわ市」を実現するために、新たな覚悟と気概を持って取り組んでまいりたい。

土地改良事業分担賦課 徴収条例について



田中 貞男

問

単県土地改良事業を行う時、受益者が事業費の30%以内の負担を負わなければならない。現在、大規模な基盤整備を行っているのは、引田地区で、それ以外はほぼ終わりに近づいたと思う。問題になるのは、小規模で基盤整備はしたくないといった所と様々な問題があつて整備が進んでいない所である。今後はその様な地域については荒廃をしていく事が懸念される。問題の一つに分担金が大きな問題になっている、緩和する考えはあるか。

答

土地改良事業は、かんがい排水・農道・ほ場整備などの改良事業を受益者の協

力と一部負担によって行っている。事業推進に努力してきたが、未整備箇所ほとんどが小規模であり、協力が得られなかった事など、様々な要因から一部については実施にいたらなかった状況にある。

土地改良や道路整備をはじめとする分担金事業については、関係する皆様の理解・協力をいただき実施していく。

分担金事業との整合性を図りながら慎重に対応が必要であることからご理解いただきたい。高齢化が進み、後継者不足が懸念される中、荒廃は大きな問題であることは認識している。農村地域における生活環境の整備については、国・県の制度を活用しながら良好な生活空間として維持されるよう取り組みたい。



未整備の農道水路

学校再編の跡地利用について



好村 昌明

問

学校再編からの跡地利用については、今後の大内・白鳥の学校再編にも共通リンクされるものであり、基本的な考えを示す時期に来ていると思う。

引田地区の団体から要望書が出され、これを受け地元説明会がされた。その時の説明では、プール、校舎、体育館は取り壊すと云うものであり、おどろきを覚えたものである。

地域の要望は、全体のものとなり得ていないし、今後地域の要望が出てくるものと思われるがどう対処されるのか。

要望の中に空き教室の利用もあると思われるが、旧校舎を取り壊すならば、新たな施設の考

えや、地域のコミュニティの場を求める声に対する対策はどう考えるのか。また、その財源措置はどのように考えているのか。今後の跡地利用についてのスケジュールについて伺う。

答

地元団体から出された陳情書に対し市の考えを示し、実際に現地の状況を確認して意見交換をした。

その上で現在、跡地利用計画のたたき台を作り、学校ごとに地域の特性や事情は異なるが、地元の皆様の要望等を反映して、その地域に必要なもの、利用しやすい、使い勝手の良いものを考えていく。

十月中にも計画の素案となるたたき台を作り、地元関係者にお示しし、予算との調整を図りながら進めていく。

財源については、跡地利用の事業では相当の費用を要することが予想され、有効な財源を検討するが、過疎対策事業債の活用もその一つと考える。

市内企業の育成と企業誘致について



大森 忠明

問 市の活性化を考えると、市内企業の育成を図ることに企業誘致を行うことが必要であると考えます。

昭和後半のバブルも平成になつてから崩壊し、その後、徐々に回復してきていたが、一昨年のアメリカで起きたリーマンショック、今年初めのギリシャの経済破綻と続き、日本の経済にも大きな打撃となっている。

そういった中、市においては工事の入札や商品等の購入時に市内業者を優先しているのか。私は、特別な場合を除き市内業者を育成するため、また、市の活性化のためにも市内業者を使用すべきであると考えます。

現在、経済状況の大変厳しい

中ではあるが、企業誘致を行うことで働く場の確保もできる。これらを行えば結果として、市の活性化とともに市税の確保にもなると考えるが。

答

特殊性や専門性の分野は除き、市内業者にはできる限り入札に参加いただけるよう各種事業を進める。

また、制限付一般競争入札など一定規模以上の工事は、総合評価方式を採用し、地元企業の活用について加点評価を設けている。事業規模や内容にもよるが、市内企業の活用にも努める。次に、地域経済の活性化と雇用の創出を図るためには、優良な企業の誘致促進を図ることが重要であり、県とも連携した誘致支援及び企業訪問活動を行っている。



大内工業団地

東かがわ市の観光を考える中で道の駅的な施設の必要性について



大藪 雅史

問

隣接するさぬき市、阿波市等に於いては数か所の道の駅を持ち運営している。近年の車による旅行観光等に於いてはトイレ休憩や飲食の場として必要不可欠であり、とりえずこの東かがわで停車してもらうことによって地図等による観光案内や特産品の紹介などができ、それによってとらまる人形劇や井筒屋敷などの施設への集客にも寄与するのではないかと。また物品、特産品の販売による直接的な経済効果もうまれると思うが東かがわ市の観光を考える中で道の駅的な施設の必要性について当市の考えはどうか。

答

道の駅の基本コンセプトは地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供する施設で、駐車場、トイレ、道路情報や地域情報を提供する案内コーナーなどを備えることとなっている。一般的には、休憩施設を道路管理者が、地域振興施設を市町村がそれぞれ整備し管理している。全国で950か所の道の駅が設置され地域の文化や名所旧跡の紹介、物産品の販売等のサービスを提供する施設がほとんどで、活力ある地域づくりに貢献している施設も多いと聞いている。

ただ、いわゆる箱モノといわれる施設の初期投資や維持管理費用が必要になり、特産品の販売等のサービスを提供する場合画や戦略が必要不可欠で道路管理者や関係機関等とも十分な協議が必要であることから、今後の課題としていきたい。

観光行政について



木村 ゆみ

問

今後の観光行政を考えた上で産業観光への取組が重要であると考えている。産業観光とは「産業」いわゆる「ものづくり」を直接観光の対象とするものであり、本市では、手袋産業・醤油醸造業・製糖業等についてはこれまでも取り上げてきた。今後はもっと農業や漁業に目を向け1次産業から6次産業に繋がるような産業観光に取組むべきと考えるがどうか。

答

農業や漁業は、手袋産業とともに古くから本市を支えてきた基幹産業であり、産業観光につながる地域資源であると考えている。今後の産業観光への取組には、地域の皆様のご協力が必要でありお願いしたい。

問

後期基本計画には、まちづくり型観光戦略（二ユーツーリズム戦略）を見直すところがあるが、どう見直すのか。

答

知名度の高い観光施設があるわけではないため、市の身の丈にあった観光プランを推進する必要がある。単なるイベントに終わることなく、現在ある施設や地域資源、産業を活かして市民の皆様が満足するような取組みが求められている。

問

現在、ニーツーリズム協会は井筒屋敷の指定管理を受けている。それゆえ、集客のために毎月のようにイベントを実施し祭りの事務局までも担っている。この状況では協会の設立目的が果たせないのではないか。

答

現状は、活動の主体が単発のイベントの繰り返しや施設管理に追われている。今後の課題は、イベントを実施する実行委員会の自立であり、協会は設立趣旨に戻り、市全体の観光を考えることであると思う。

地デジ移行で「テレビ難民」をつくらない対策を



東本 政行

問

来年7月24日、テレビ放送がアナログからデジタルに切り替わる期日とされている。この一方的切り替え政策で犠牲になるのは国民であり、反対に恩恵を受けるのは、通信会社や家電業界である。生活が苦しい多くの市民は、デジタルテレビに買い換えるのは大変である。今のままでは、「テレビ難民」が多く出るのではないか。

現在、市が進めている地域情報基盤整備事業では解決はしない。「テレビ難民」を出さない対策が必要ではないか。総務省は、来年度より、地デジチューナーを生活保護世帯から市民税非課税世帯に無料支給の拡大を予定している。一歩前進だが、それ

を知らない市民がないようにすべきである。現在、一世帯で数台のアナログテレビがあると考えられる。その処分の負担も大きいので不法投棄の心配も生まれる。今の計画では、来年7月の期日が迫れば迫るほど混乱が起こり、電気店に工事が集中し、間に合わない恐れも生まれるのではないか。国に対して、計画、期日の延期を求める声を上げてどうか。

答

本市は、地域情報通信基盤整備事業により、デジタルに伴う難視聴地域は解消され、後は、市民が、家庭のテレビの地デジ化対策を進めていただくだけである。その啓発に努めていきたい。

地域情報基盤整備事業も計画通り進捗している。ので、現時点で国に対して地デジ移行時期の延期をお願いしなければならない理由は見当たらない。



テレビ画面中に黒枠がはめ込まれ、字幕もつけられアナログ放送

香川県東の玄関都市としての対応と効果は



安西 忠重

問 合併から7年が過ぎたが、東かがわ市後期基本計画の「地域間交流」で四国横断自動車道の開通に伴い、関西圏との交通アクセスが飛躍的に向上し、香川県東の玄関都市としての役割が重要になるとある。その中で「引田ひなまつり」等の催物に関西圏から訪れる方はどの程度なのか、そして、これからの対応は。

答

「引田ひなまつり」など、地域の特性を活かした観光交流に関する取組みが進み、京阪神地域からのアクセスは高速道路の開通により格段に向上し、玄関都市「東かがわ市」と広くPR出来たと思う。

平成22年の「引田ひなまつり」に関西圏からの参加者数は、駐車台数2440台の内83台で全体の3・4%で他の交通手段での参加者は把握出来ない。これからは、ASAトラライアングル（東かがわ市・鳴門市・南あわじ市、交流圏推進協議会）での交流が低調であるので、積極的に交流を高めていく必要がある。



にぎわう引田ひなまつり



子宮頸がん公費助成事業について



飛谷 美江

問

治療から予防へ 予防できる唯一のがん「子宮頸がん」は毎年日本全国で約1万5千人が発症し、とりわけ20代30代の若い女性の発症が多く、そのうち3500人が死亡している。助かってもし子宮を摘出して子どもを産めなくなるなど身体的にも精神的にも負担が大きい。若い女性の子宮頸がんの発症率の原因は性行為によるヒトパピローマウイルスの感染である。

死亡する低年齢化も指摘される一方で健診と予防ワクチンの接種でほぼ100%防げる為、ワクチンは世界中で広く使われている。国内では昨年10月に厚生労働省がワクチンを承認し12

月に発売が開始されたがワクチンの摂取には約5万円程度の費用がかかり、経済的な理由から接種をあきらめるケースもある。子宮頸がんの発症を減らし、予防していくには高額な負担を軽減するための公費助成が強く求められる。

今回、国が予防ワクチンの助成に取組む方針で、来年度予算の概算要求に150億円が盛り込まれ、厚生労働省の計画では、中学一年から高校一年の女子を対象に市町村に費用の3分の1を補助する方針。ぜひ、本市でも若い命を守る策として国の政策どおり中一から高一を対象にし、子宮頸がん予防接種を全額公費助成にしてはどうか。

答

国や県・医師会と調整を図り、接種対象年齢や負担割合、又その効果を見守り、公費助成については前向きに考えていく。



児童生徒の問題行動について



鈴江代志子

問

県内公立小中高の児童生徒が起こした暴力行為は、昨年1154件で過去最多だと県教委の問題行動調査が示している。文科省調査の発表で1194件（私立含む）と、千人当たりの件数が10・7件で全国ワーストになったとしている。県調査の小学校での件数が前年度比2倍の153件となったことが中でも主な要因だとしているが、8割をしめる中学生の件数も935件と増加していることは大変危惧するところである。形態別では児童生徒同士の暴力が610件と最も多く、次いで教員への暴力297件、器物損壊が214件となっている。本市にも該当する件数が含まれているか。

答

また、引田大内地区が学校再編事業で同敷地内で小中連携校として再編が進行している。共産党は30人学級で教師子どもたちにつめこみでなく、ゆとりある学習環境が作られるよう要求している。市として問題行動についてどう考えているか、対策を考えているか。

本市小・中学校の件数は、平成19年度15件、20年度21件、21年度15件で、小学校は21年度1件となり、内容は軽微なものである。中学校は19年度15件、20年度21件、21年度14件となっている。小中連携教育における児童生徒の問題行動への対応に関しては、異年齢で活動する体験は多様な人間関係づくり非常に有効である。研修先でも生徒指導に大いに効果が出ていると報告されており、連携教育が生徒指導上の諸問題に対して有効に機能するものと考えている。

市政運営について



井上 弘志

問

市政運営上、市長の発言は市民に大きな影響を及ぼす。特に市の財政に関わる発言は特に注意すべきである。評価指標は、多数あり、一つの評価指標だけでは断定できない。市長が8月中旬にベッセルおうちにおいて、東かがわ市の財政は豊かであると発言していた。と数人の市民から聞いた。公言したのか。

答

そういう発言はしていない。

問

今議会で、21年度実質公債費比率17・0%、将来負担比率58・0%と報告された。前年度に比べ率が下がっているが、その原因・要因を伺う。

答

高金利の市債を繰上償還したことで、国の経済危機対策の臨時交付金の活用により新規の市債発行を抑制できたから。

問

公債費負担適正化計画において最終25年度で実質公債費比率14%を目標、と記載されている。間違いないのか。

答

目標を上回ることではない。

問

公債費負担適正化計画における純元利償還金の問題、計画通りに推移するのか。

答

想定範囲内で推移する。

問

平成22年度の途中であるが、市の歳入、市税の現況と今後の見通しについて伺う。

答

市税の収入は、8月末の普通税収入収入額は23億2700万円で、収納率は62・3%、前年同月と比べて収入増額、収納率共にほぼ同じである。

問

歳入予算を割り込むことはない。白鳥公民館の移設問題、名称、運営方法、規模等、関係者と協議がなされ合意されたのか。

答

5月20日に協議し、建築面積、約400㎡、コミュニケーションセンターとして合意したと認識している。

閉会中の調査事件

総務文教常任委員会

《現地視察》

調査項目 学校再編について

○統合引田小学校の通学路

○建設中の引田中学校棟

○大川中学校

調査実施年月日 平成22年7月27日

《視察研修》

調査項目

○情報通信基盤整備事業について（岡山県新見市）

○公民館の自治センター化について（広島県世羅町）

調査実施年月日 平成22年7月5日、

7月6日

新見市

新見市は、岡山県の最西北端にあり、平成17年、1市4町（新見市・大佐町・神郷町・哲多町・哲西町）が合併し新しい新見市が誕生した。

新見市の情報通信基盤整備事業は計画世帯数約1万2500世帯・伝送路整備計画延長約2300km総事業費86億円と非常に大きな事業であり、当初は賛否両論があった。しかし、本市と同じく将来にわたって民間業者による情報通信基盤整備が望めない中、全国に先駆けて全戸に光ファイバを敷設したことにより、市民はインター

ネットを通じて様々なサービスを利用し、市民の生活の広がりが進んでいる。

本市における事業を進める中で維持管理費を如何に抑えるか、また、告知放送端末の利用の研究等今後の課題を再認識する研修であった。



新見市

世羅町

世羅町は、広島県の中東部に位置し、平成16年3町（世羅郡甲山町・世羅町・世羅西町）が合併し面積278・29km²人口1万8229人の新しい世羅町が誕生した。

合併時には219億円という起債を抱え、平成22年には財政破綻が予測された。大規模な行財政改革を進める中で、「協働のまちづく

り」を実現することが欠かせないとの考えから公民館の自治センター化に取組んだ。

地域住民自らが地域づくりをしなければ本来の意味でのまちづくりはできないと考え、各地区にある公民館を学習の場としての機能だけでなく、地域づくりの拠点として機能するよう事業を進めた。各地区で地域づくりビジョンを策定し具体化していくこととした。現在、各自治センターに施設管理費・人件費・事業費の予算をつけ指定管理者制度に移行している（現在、13施設中11施設）。

本市においても住民自治による地域の活性化、また、今後のコミュニティセンター化においても参考となる先進地であった。



世羅町

民生常任委員会

調査項目 東かがわ市

斎苑について

調査実施年月日 平成22年7月30日

問 大内斎苑の整備計画については、執行部として新築か増築かどのような構想をもっているのか。現建物を耐震化のうえ増築するのであれば、この際思い切った新築を考えては。

答 新築、増築等含めたものとして検討しているが、耐震化は非常に難しいと考えている。

問 現在、大内斎苑は2炉、白鳥斎苑は3炉であるが、改修計画では大内斎苑2炉という考えか。

答 市内の斎苑の炉の数は、5炉である。今まで問題ないので、整備計画で大内斎苑は2炉で実施したいと考えている。

問 大内斎苑と白鳥斎苑の建物面積は。また、ペット葬祭についても検討すると言ったが。



大内斎苑

答 大内斎苑は312・5㎡、白鳥斎苑は862・34㎡である。また、ペットの炉については、今までにも一般質問等を受けているので、実施しているまちより資料を取り寄せ研究しているが、地元等のご意見もお伺いする必要がある。整備計画の策定には、皆様の意見も聞き決定したいと考えている。

建設経済常任委員会

調査項目 雨水排水施設について

調査実施年月日 平成22年6月29日

資料説明を受けた後、横内ポンプ場、松原ポンプ場（引田）、前川（馬宿）の順に現地にて詳細説明を受け、帰庁後、質疑応答を行った。

問 横内ポンプ場について交換、更新、修繕がほとんどだが、部品が無くなる前に、メンテナンスをするべきではなかったか。

答 年に数回メンテナンスを実施し、月に何回も試運転等をしていったが、本番でポンプが停止するという事態が発生した。

問 ポンプ場は市内に何か所あるのか、他に直さなければいけない場所はあるのか。

答 上下水道課所管では15か所が稼動している。今年度の2か所で大改修は一段落する。

問 市内に恒常的に床下、床上の水害があるが把握をしているか。

今後どのように解消していくのか。

答 恒常的に浸水等がある場所は、平成16年の台風23号以後、市ではハザードマップ等を作成し、どの地区が浸水したか把握している。建設課だけの事業でなく、市全体で浸水箇所についての対策が必要であると考えている。

問 ポンプ場の受益エリアは浸からないように、水路計画をしてポンプが有効に使える計画をこれからも実施してはどうか。

答 全体的な計画も必要であろうと思うが、農業用水路については地元負担によって事業を実施しているの、地元の理解をいただながら、できることから実施したいと思っている。



横内ポンプ場

議員の賛否表

会議名	平成22年													
	第4回定例会													
議案名	9月6日採決										9月21日採決			
	議案第2号	議案第3号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	諮問第1号	議案第1号	議案第4号	議案第12号	発議第1号
議員名	東かがわ市税条例の一部を改正する条例について	東かがわ市ふるさと・しあわせ情報システムの設置及び運用に関する条例を廃止する条例について	平成22年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度東かがわ市商品券事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度東かがわ市水道事業会計補正予算（第1号）について	市道路線の認定について	市道路線の変更について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	東かがわ市翼山温泉の設置及び管理に関する条例の制定について	平成22年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について	東かがわ市交通傷害保険条例を廃止する条例について	東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例について
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東本 政行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
安倍 正典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清船 豊志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
好村 昌明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 ーは欠席です。

※ 議長は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて = 山本 修氏

議
会
日
誌

7月

27日 総務文教常任委員会
28日 議会運営委員会
29日 県市議会議員研修
30日 民生常任委員会

8月

30日 全員協議会
31日 議会運営委員会

9月

6日 本会議
7日 建設経済常任委員会
民生常任委員会
9日 議会運営委員会
16日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
21日 本会議
27日 議会運営委員会
議会広報編集特別委員会

10月

4日 議会広報編集特別委員会
6日 議会広報編集特別委員会
8日 議会広報編集特別委員会
12日 全員協議会
18日 決算審査特別委員会
20日 決算審査特別委員会
22日 決算審査特別委員会

議会基本条例について

三豊市議会と意見交換

本市の議会基本条例の素案作りも9月27日には第7章の確認と第8章の協議を終え、余すところ最後の9章のみとなりました。

こうした中、三豊市議会よ

り本市の現況を視察したいとの申し入れがあり、去る10月12日に三豊市議会代表議員と本市の議長、議会運営委員会代表とで、懇談的に議会基本条例についての意見交換を行いました。

当日は、本市での議会基本条例制定に向けてのこれまでの経緯について説明の後、双方からは活発な意見がだ

され、本市議会にとりましても有意義な意見交換の場とすることが出来ました。



編集後記

秋の彼岸にはいつも田んぼのあぜに美しく咲くはずの曼珠沙華の花が今年はなかなか顔を出してくれませんでした。稲刈りの後、草を焼いて黒くなった斜面が再び緑に覆われてきた今、待っていたかのように真っ赤に染まりました。ちょうど2週間遅れで咲いた花に今年の猛暑のすごさを思い知ります。

9月7日以来尖閣諸島問題が大きく報道されました。先日香川県議会は「毅然とした外交姿勢の確立と真に対等で互恵的な日中関係の構築を求める意見書」を全会一致で可決しました。日本の領有は歴史的にも国際法上も正当であり、中国政府との平和的解決が求められます。

さてみなさん、今回の議会だよりはいかがでしたか。

(Y・S)

市民の皆さん

議会を傍聴してみませんか。